



統計の登録調査員になりませんか？

問 まちづくり課 まちづくり係
☎ 932-1153(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線342、343)



登録調査員とは？

各種統計調査に従事する調査員の候補者として、あらかじめ町に登録している人です。登録調査員は、統計調査の実施ごとに、国や県から任命される非常勤の公務員です。

調査員のしごと

調査ごとに違いがありますが、主な内容は次のとおりです。

- 調査員説明会への出席
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 調査票の配布と記入依頼(記入の仕方の説明)
- 記入された調査票の回収
- 集めた調査票の検査・整理
- 調査票など調査関係書類の提出

調査員の報酬

調査完了後に支払われます。報酬額は、調査の内容や受け持ち件数などによって異なります。

登録調査員の資格要件

- 次のすべての要件に該当する人です。
- ① 責任をもって調査事務を遂行できる人
 - ② 秘密の保護を順守できる人
 - ③ 税務、警察および選挙に直接関係のない人
 - ④ 暴力団員でない人および暴力団員・暴力団と密接な関係を有していない人
 - ⑤ 須恵町に住所を有する20歳～69歳の人

登録方法

「登録調査員登録申請書」および「同意書」に必要な事項を記入の上、身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)と一緒にまちづくり課へ提出してください。(申請様式は、須恵町ホームページよりダウンロードできます。)





スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)



須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使っていたい人を対象に、個別対応の無料相談窓口を開設しています。

※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し出します。

- ▶ **開設日** 1月16日(木)、23日(木)、30日(木)、2月6日(木)、13日(木)
- ▶ **受付時間** 9時～12時、13時～16時
- ▶ **場 所** 役場1階 ロビー特設カウンター
- ▶ **相談内容** スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの健康保険証利用の登録など
- ▶ **注意事項** 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。





証明書コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

問 住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)



システムメンテナンスのため、以下の日程で証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

コンビニ交付サービス停止期間

- ▶ **日 時** 1月18日(土) 6時30分～15時まで
1月31日(金) 6時30分～13時まで

※作業状況により、サービス停止期間が前後する場合があります。

停止に伴う影響

下記のお手続きがご利用いただけません。

- 本籍地交付利用登録申請
- コンビニ(セブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマートなど)での下記証明書の取得

対象となる証明書
住民票の写し
印鑑登録証明書
戸籍全部(個人)事項証明書 ＜戸籍謄(抄)本＞
戸籍附票の写し



アザレアホール完全休館のお知らせ

問 社会教育課 社会教育係
☎ 934-0030(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線605)



2月10日(月)は全館消毒のため、アザレアホールを8時～17時までの間、**完全休館**します。

館内への**立ち入りは一切できません**のでご了承ください。

- 窓口を閉鎖しますので、申請受け付けも行いません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
- 当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますのでご注意ください。



水道管の凍結にご注意ください

問 上下水道課 水道係
☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線235)



寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。

凍結しやすい水道管

- 露出している水道管
- 風当たりの強い場所にある水道管
- 家の北側など日差しが当たらない場所にある水道管

水道管の凍結を防ぐには

- 露出している水道管には、保温材や布切れなどを巻いて直接冷たい空気に触れないようにしてください。(保温材はホームセンターなどで売っています。)
- 蛇口から糸状程度に、少し水を出したままにしてください。

※この場合の水道料金は、**使用者の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。**

水道管が凍結して水が出ないときは

- 自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けタオルをあて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。水道管を叩いたり、急に熱いお湯をかけたりすると、水道管が破裂しますのでご注意ください。
- 凍結してしまったとくに、やかんや風呂の浴槽などに汲み置き水を用意しておくに役立ちます。

水道管が破裂してしまったときは

まず、メーターボックス内にあるバルブを閉めて、須恵町指定水道工事店(28～29ページをご覧ください。)へ修理を依頼してください。

水道メーターから宅内側の修理は、使用者の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。





町税の納付忘れにご注意ください

問 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線133)



1月31日(金)に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

- ▶ **対象の税目** 町県民税 4期
国民健康保険税 8期



令和6年分スマホ申告会を開催します

問 税務課 賦課係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線135)



香椎税務署管内にお住まいの人を対象に、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した令和6年分の確定申告説明会および申告会を開催します。参加は事前予約制となっていますので、必ず電話で予約してください。

- ▶ **開催日時** 1月30日(木) 10時～15時
- ▶ **開催場所** 役場1階 保健センター
※須恵町以外の会場は、上記QRコードよりご確認ください。

- ▶ **対象者** マイナンバーカードをお持ちの人
- ▶ **事前予約電話番号**

香椎税務署 個人課税部門
☎ 661-1031(音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください)

▶ 必要な書類など

- お持ちのスマートフォン
- マイナンバーカード(およびパスワード2つ)
- 利用者識別番号(16桁の数字)が分かるもの
- 収入の内容が分かるもの(源泉徴収票、青色決算書、収支内訳書など)
- 控除証明書など
- (還付申告の場合) 申告した人の還付先口座番号が分かるもの

※その他必要な書類は、香椎税務署へお尋ねください。